

令和4年1月19日

まん延防止等重点措置区域の指定に伴う本市の対応について

都城・北諸県圏域がまん延防止等重点措置区域に指定されたことに伴い、本市の対応方針を次のとおり変更します。

- 1 部活動・スポーツ少年団活動について
 - ・部活動・スポーツ少年団活動については、原則、1週間1月19日（水）から1月25日（金）まで活動中止とします。ただし、概ね今後1か月間に開催される全国大会等につながる大会に参加予定の学校及び団体は、学校施設内に限り活動を認めます。
- 2 保育所・放課後児童クラブ等について
 - ・通常どおり開設しますが、更なる感染防止対策の徹底を要請します。ただし、仕事が休みの場合など、自宅での保育が可能な保護者に対しては、園児の登園を控えるよう要請します。
- 3 障がい者・高齢者入所（居）施設について
 - ・緊急かつやむを得ない場合を除いて、対面による面会制限を要請します。また、更なる感染防止対策の徹底を要請します。
- 4 公の施設について
 - ・感染防止対策を徹底した上で、引き続き、開館します。ただし、体育施設及び温泉施設等については、原則として、1月21日（金）から2月13日（日）まで、休館します。
- 5 イベント等について
 - ・市及び指定管理者主催のイベント等については、原則として、1月21日（金）から2月13日（日）まで中止又は延期します。

（問合せ先）総合政策部 総合政策課
電話 0986-23-7161

まん延防止等重点措置区域の指定に伴う本市の対応について

本日、都城・北諸県圏域がまん延防止等重点措置区域に指定されたことに伴い、本市の対応方針を次のとおり変更します。

変更前	変更後
<p>都城・北諸県圏域の「感染急増圏域（赤圏域）」指定に伴う本市の対応について</p> <p style="text-align: right;">令和4年1月13日</p> <p>1 小・中学校等（教育委員会） 小・中学校は、通常どおりとする。引き続き、更なる感染防止対策を徹底する。 部活動・スポーツ少年団活動については、十分な感染防止対策を講じた上で、活動を行うことができる。ただし、他校・他団体との交流（合同練習や対外試合）は行わない。 なお、部活動の活動場所は、原則、学校内とする。</p> <p>2 保育所等（福祉部） ○保育所等 保育所等は、通常どおり開設する。引き続き更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p> <p>○放課後児童クラブ 放課後児童クラブは通常どおり開設する。引き続き更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p>	<p><u>まん延防止等重点措置区域の指定</u>に伴う本市の対応について</p> <p style="text-align: right;"><u>令和4年1月19日</u></p> <p>1 小・中学校等（教育委員会） 小・中学校は、通常どおりとする。引き続き、更なる感染防止対策を徹底する。 部活動・スポーツ少年団活動については、<u>原則として1月19日（水）から1月25日（火）まで、活動中止とする。ただし、概ね今後1か月間に開催される全国大会等につながる大会に参加予定の学校及び団体は、学校施設内に限り活動を認める。</u></p> <p>2 保育所等（福祉部） ○保育所等 保育所等は、通常どおり開設する。引き続き更なる感染防止対策の徹底を要請する。 <u>ただし、仕事が休みの場合など、自宅での保育が可能な保護者に対しては、園児の登園を控えるよう要請する。</u></p> <p>○放課後児童クラブ 放課後児童クラブは通常どおり開設する。引き続き更なる感染防止対策の徹底を要請する。 <u>ただし、仕事が休みの場合など、自宅での保育が可能な</u></p>

<p>○障がい者入所（居）施設 障がい者入所（居）施設では、緊急かつやむを得ない場合を除いて、対面による面会制限を要請する。また、更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p> <p>○通所系・訪問系の障がい福祉サービス事業所 通所系・訪問系の障がい福祉サービス事業所では、引き続き更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p> <p>○施設の利用者及び職員について 会食等の必要性について、慎重な判断を要請する。 食事の介助等の際は、感染防止の取組の徹底を要請する。</p> <p>3 介護施設等（健康部）</p> <p>○高齢者入所（居）施設 本市所在の高齢者入所（居）施設では、緊急かつ、やむを得ない場合を除いて、対面による面会制限を要請する。また、更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p> <p>○通所系・訪問系の介護サービス事業所 通所系・訪問系の介護サービス事業所では、更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p> <p>○施設の利用者及び職員について 会食等の必要性について、慎重な判断を要請する。 食事の介助等の際は、感染防止の取組の徹底を要請する。</p>	<p><u>保護者に対しては、児童の利用を控えるよう要請する。</u></p> <p>○障がい者入所（居）施設 障がい者入所（居）施設では、緊急かつやむを得ない場合を除いて、対面による面会制限を要請する。また、更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p> <p>○通所系・訪問系の障がい福祉サービス事業所 通所系・訪問系の障がい福祉サービス事業所では、引き続き更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p> <p>○施設の利用者及び職員について 会食等の必要性について、慎重な判断を要請する。 食事の介助等の際は、感染防止の取組の徹底を要請する。</p> <p>3 介護施設等（健康部）</p> <p>○高齢者入所（居）施設 本市所在の高齢者入所（居）施設では、緊急かつ、やむを得ない場合を除いて、対面による面会制限を要請する。また、更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p> <p>○通所系・訪問系の介護サービス事業所 通所系・訪問系の介護サービス事業所では、更なる感染防止対策の徹底を要請する。</p> <p>○施設の利用者及び職員について 会食等の必要性について、慎重な判断を要請する。 食事の介助等の際は、感染防止の取組の徹底を要請する。</p>
---	---

<p>4 公の施設（総合政策部）</p> <p>公の施設は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく、国・県の行動要請等を遵守し、感染防止対策を徹底した上で、引き続き、開館する。</p> <p>《主な感染防止対策（例）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策の徹底（マスクの着用、手指の消毒等） ○圏域外からの利用自粛 ○国・県の行動要請等に基づく対応（ガイドラインの遵守、イベントの開催制限等） ○利用人数の制限（密回避の協力依頼） ○利用者名簿の提出（利用許可の必要な施設） ○共有部分の利用制限（雑誌コーナーの利用中止等） <p>5 イベント等</p> <p>市及び指定管理者主催のイベント等の開催の可否は、個別に判断し、開催する場合は、国・県の行動要請等に基づき感染防止対策を徹底する。</p> <p>市が支援する各種団体等が主催するイベント等の開催可否は、主催者判断とし、開催する場合は、国・県の行動要請等に基づき感染防止対策の徹底を要請する。</p>	<p>4 公の施設（総合政策部）</p> <p>公の施設は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく、国・県の行動要請等を遵守し、感染防止対策を徹底した上で、引き続き、開館する。<u>ただし、体育施設（ワクチン接種会場及び都城市議会議員選挙投票所を除く）及び温泉施設等については、原則として1月21日（金）から2月13日（日）まで休館する。</u></p> <p>《主な感染防止対策（例）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策の徹底（マスクの着用、手指の消毒等） ○圏域外からの利用自粛 ○国・県の行動要請等に基づく対応（ガイドラインの遵守、イベントの開催制限等） ○利用人数の制限（密回避の協力依頼） ○利用者名簿の提出（利用許可の必要な施設） ○共有部分の利用制限（雑誌コーナーの利用中止等） <p>5 イベント等</p> <p>市及び指定管理者主催のイベント等<u>については、原則として1月21日（金）から2月13日（日）まで中止又は延期する。</u></p> <p>市が支援する各種団体等が主催するイベント等の開催可否は、主催者判断とし、開催する場合は、国・県の行動要請等に基づき感染防止対策の徹底を要請する。</p>
---	---

まん延防止等重点措置区域の指定に伴い利用を制限する公の施設

○休館施設一覧

令和4年1月19日現在

担当課	施設名	連絡先	休館期間	備考
環境政策課	ふるさとセンター	23-2130	1月21日～2月13日	
環境施設課	志和池中央ふれあい広場	36-2311	1月21日～2月13日	
環境施設課	南部ふれあい広場	45-7222	1月21日～2月13日	
みやこんじょPR課	総合交流活性化センター(青井岳荘)	57-2177	1月21日～2月13日	
みやこんじょPR課	高城健康増進センター	29-2100	1月21日～2月13日	
みやこんじょPR課	山田総合交流ターミナル複合施設(ゆぼっぼ)	64-3711	1月21日～2月13日	
みやこんじょPR課	山田温泉交流センター	64-2020	1月21日～2月13日	
みやこんじょPR課	高崎総合公園(温泉交流センター)	62-5526	1月21日～2月13日	
みやこんじょPR課	山田パークゴルフ場	64-3888	1月21日～2月13日	
みやこんじょPR課	高崎総合公園(パークゴルフ場)	45-8600	1月21日～2月13日	
みやこんじょPR課	山田かかしの里市民広場	64-3455	1月21日～2月13日	
道路公園課	梅北運動公園	道路公園課(23-2613)	1月21日～2月13日	
道路公園課	川の駅公園	道路公園課(23-2613)	1月21日～2月13日	
道路公園課	緑の相談所	道路公園課(23-2613)	1月21日～2月13日	
住宅施設課	市営住宅における集会所等 (総合支所管内の施設を含む)	住宅施設課(23-2091)	1月21日～2月13日	
山之口地域振興課	山之口勤労福祉センター	57-3114	1月21日～2月13日	
山之口地域振興課	山之口多目的研修センター	57-3116	1月21日～2月13日	
山之口地域振興課	山之口健康増進センター	57-3116	1月21日～2月13日	
山之口地域振興課	山之口上富吉地区体育館	57-3116	1月21日～2月13日	
山之口地域振興課	山之口花木地区体育館	57-3116	1月21日～2月13日	
山之口市民生活課	山之口弓道・四半的場	57-4577	1月21日～2月13日	
高城地域振興課	高城多目的研修集會施設	58-5514	1月21日～2月13日	
高城地域振興課	石山体育センター	58-5514	1月21日～2月13日	
高城産業建設課	高城原ふれあいスポーツ館	58-2310	1月21日～2月13日	
高城産業建設課	ふれあい武道館	58-2310	1月21日～2月13日	
山田地域振興課	山田木之川内体育センター	64-1111(地域振興課)	1月21日～2月13日	
山田地域振興課	山田谷頭トレーニングセンター	64-1111(地域振興課)	1月21日～2月13日	
山田地域振興課	山田第2運動公園	64-1111(地域振興課)	1月21日～2月13日	
山田市民生活課	山田元気な高齢者健康増進センター	64-3881	1月21日～2月13日	
高崎地域振興課	高崎江平市民広場	62-5510	1月21日～2月13日	
高崎地域振興課	高崎縄瀬市民広場	62-5510	1月21日～2月13日	
高崎地域振興課	高崎前田市民広場	62-5510	1月21日～2月13日	
高崎地域振興課	高崎東霧島市民広場	62-5510	1月21日～2月13日	
高崎地域振興課	高崎示野原市民広場	62-5510	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	早水公園体育文化センター(アリーナ・文化施設)	24-6454	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	早水公園体育文化センター(サブアリーナ・武道場)	24-6454	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	早水公園体育文化センター(近的弓道場・遠的弓道場)	24-6454	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	早水公園体育文化センター(多目的室・トレーニング室)	24-6454	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山之口運動公園(山之口体育館)	57-2800	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高城運動公園(総合体育館)	58-5514	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高城運動公園(弓道場)	58-5514	1月21日～2月13日	

まん延防止等重点措置区域の指定に伴い利用を制限する公の施設

○休館施設一覧

令和4年1月19日現在

担当課	施設名	連絡先	休館期間	備考
スポーツ振興課	高城運動公園(屋内競技場)	58-5514	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高城運動公園(クラブハウス)	58-5514	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山田体育館	64-3455	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山田運動公園(柔剣道場)	64-3455	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山田運動公園(弓道場)	64-3455	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高崎総合公園(総合体育館、武道場含む。)	62-4448	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	庄内地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	中郷地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	志和池地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	沖水地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	小松原地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	五十市地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	祝吉地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	横市地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	西岳地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	今町地区多目的研修集会施設	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	姫城地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高崎大牟田地区体育館	62-4448	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	都城運動公園体育施設(庭球場)	23-7502	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	都城運動公園体育施設(野球場)	23-7502	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	都城運動公園体育施設(陸上競技場)	23-7502	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高城運動公園(野球場)	58-5514	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高城運動公園(多目的広場)	58-5514	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高城運動公園(庭球場)	58-5514	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高城運動公園(芝生広場)	58-5514	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山田運動公園(陸上競技場)	64-3455	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山田運動公園(野球場)	64-3455	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山田運動公園(庭球場)	64-3455	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山田運動公園(多目的広場)	64-3455	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高崎総合公園(陸上競技場)	62-4448	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高崎総合公園(多目的広場)	62-4448	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高崎総合公園(野球場)	62-4448	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	高崎総合公園(庭球場)	62-4448	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山之口運動公園(芝生広場)	57-2800	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	山之口佐土原市民広場	57-2800	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	沖水市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	姫城市民広場(姫城公園運動広場)	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	鷹尾市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	横市市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	志和池市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	庄内市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	

まん延防止等重点措置区域の指定に伴い利用を制限する公の施設

○休館施設一覧

令和4年1月19日現在

担当課	施設名	連絡先	休館期間	備考
スポーツ振興課	西岳市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	中郷市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	下長飯市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	大岩田市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	妻ヶ丘地区体育館	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	
スポーツ振興課	小松原市民広場	23-9546(スポーツ振興課)	1月21日～2月13日	

まん延防止等重点措置区域の指定に伴い利用を制限する公の施設

○一部利用を制限する施設

令和4年1月19日現在

担当課	施設名	連絡先	休館期間	備考
森林保全課	林業総合センター	23-8787(管理者)	1月21日～2月13日	・左記の期間、集会室のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
福祉課	総合福祉会館	23-5159	1月21日～2月13日	・左記の期間、入浴のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
福祉課	老人いこいの家	23-2560(管理者 25-1000)	1月21日～2月13日	・左記の期間、入浴のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
福祉課	長寿館	26-0114	1月21日～2月13日	・左記の期間、ホールのみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
福祉課	勤労身体障害者教養文化体育施設	25-2018	1月21日～2月13日	・左記の期間、体育室のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
子ども課	鷹尾児童館	22-2686	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	梅北児童館	39-5866	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	太郎坊児童館	38-5282	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	高木児童館	38-5325	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	下水流児童館	36-2393	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	安久児童館	39-5855	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	高城児童館	58-6600	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	石山児童館	58-6052	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	山田谷頭児童館	29-4111	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	神柱児童センター	25-2314	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	都原児童センター	24-9110	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	桜木児童館	58-2321	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
子ども課	山田中央児童館	64-3172	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
保育課	子育て世代活動支援センター・ぶれびか	36-5858	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
保育課	山田地域子育て支援センター	57-3298	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
保育課	山之口地域子育て支援センター	64-3171	1月21日～2月13日	左記の期間、都城北諸県圏域にお住まいの方のみの利用をお願いしています
みやこんじょPR課	山田植樹等景観施設一堂ヶ丘公園	64-3455	1月21日～2月13日	・左記の期間、多目的広場のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
みやこんじょPR課	関之尾緑の村	37-2929	1月21日～2月13日	・左記の期間、テニスコートのみ利用休止 ・プールは、令和3年度は営業していません ・それ以外は通常どおり利用可
みやこんじょPR課	母智丘関之尾公園	37-2929	1月21日～2月13日	・左記の期間、多目的広場のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
高城地域振興課	高城農村環境改善センター	58-5514	1月21日～2月13日	・左記の期間、体育室のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
高城地域振興課	高城勤労青少年ホーム	58-5514	1月21日～2月13日	・左記の期間、体育室のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
高城産業建設課	高城横原地区コミュニティセンター	58-2310	1月21日～2月13日	・左記の期間、体育施設のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
山田産業建設課	山田活性化センター	64-3456	1月21日～2月13日	・左記の期間、宿泊利用のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
高崎地域振興課	江平農村環境改善センター	62-5510	1月21日～2月13日	・左記の期間、体育施設のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
高崎地域振興課	東霧島多目的集会所	62-5510	1月21日～2月13日	・左記の期間、体育施設のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
高崎地域振興課	笛水多目的集会所	62-5510	1月21日～2月13日	・左記の期間、体育施設のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
高崎地域振興課	前田多目的集会所	62-5510	1月21日～2月13日	・左記の期間、体育施設のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可
高崎地域振興課	縄瀬多目的集会所	62-5510	1月21日～2月13日	・左記の期間、体育施設のみ利用休止 ・それ以外は通常どおり利用可